

広島・長崎への「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」 判決公判 アピール

1945年7月16日、午前5時29分45秒、アメリカ合衆国ニューメキシコの砂漠アラモゴードで、世界最初のプルトニウム原爆が炸裂した。

核開発に参加した科学者たちは、悲惨な原爆被害のことや、自分が巨大科学の虜になったことなどは、まるで念頭になかった。

原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島は、2007年7月16日、判決公判を開廷し、米
国ルーズベルト大統領、トルーマン大統領をはじめとする被告15人に対して「有罪」の
判決を下した。

原爆投下の責任を明確に判断したのは、国際的に初めての出来事である。民衆法廷は、
国際機関・国家機関による公式な法廷ではないが、「法廷憲章」に基づいて法廷を形成し、
立証に使用した証拠資料等と法的根拠は「公式機関」と同等の価値をもっている。

民衆が国際法を駆使して戦争犯罪を裁き、歴史を裁くことは、歴史の教訓から学び平和
な未来を築き上げるために必要不可欠な行為である。21世紀に世界平和を実現するため
の前提条件は、いかなる国の政府も「国際法に基づいて行動する」ことを原則として認め、
平和秩序構築の規準を「国際法遵守」に置くことである。

今日、この法廷に参加した私たちは、「原爆を投下した側の責任」を裁くという、歴史
的瞬間に立ち会った。

米国政府は、本日出された「判決及び勧告」によって提示された内容を、忠実に、誠実
に果たすことが、自らの「責任と義務」であることを自覚すべきである。

現在も根強く存在する「原爆投下正当化論」と原爆を投下させた側の「原爆投下容認論」
は、誤った歴史認識と虚構に基づくものにすぎず、権力の立場を正当化する政治的意図に
よる発言であることが、「判決」によって明らかにされた。

私たちは、この法廷を通して、「原爆を投下させた側の責任」の重さを深く自覚し、日
本の戦後責任解決を求められていることも認識しなければならない。

米国下院外交委員会は、戦時中の日本軍による「軍隊慰安婦問題」について、「日本政
府の公式な謝罪と明確で疑う余地のない仕方で歴史上の責任を負うよう」求める決議文を
圧倒的多数で採択した。日本がかつて行った侵略と植民地政策によって犯した「慰安婦問
題」をはじめとする過ちを、速やかに解決することが戦後責任を果たすことであり、国際
社会から信頼を得る道である。

アメリカ合衆国 ジョージ・W・ブッシュ大統領。「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広

島」の下した「判決及び勧告」を受け入れ、原爆によって犠牲となったすべての人々と今なお放射線後障害によって「精神的、肉体的、経済的」苦痛をもたらされている被爆者に対して、「公式な謝罪と補償」を実行されるよう、私たちは強く求める。

日本国 安倍 晋三内閣総理大臣。日本が犯した戦争犯罪によって犠牲となったすべての人々と被害者に対して、「公式な謝罪と補償」を速やかに実行されるよう、私たちは強く求める。

「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」を支持した“被爆者、広島・長崎市民”、そして国内外の多くの市民総意に基づいて、私たちは強く要請する。

“すべての核兵器保有国”は、「核兵器による威嚇及び使用は、国際法に違反する犯罪である」ことを認識し、直ちに「核兵器廃絶」に向けて行動されるよう、私たちは強く求める。

2007年7月16日

広島・平和公園 原爆資料館メモリアルホールにて

「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」実行委員会